

第 5 期

報 告 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

事業報告	1～20 頁
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24～33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	34
監査役会の監査報告	35
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	39～46
会計監査人の監査報告	47

雪印メグミルク株式会社

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業の業況判断や雇用情勢に改善が見られ、設備投資も持ち直すなど景気回復の動きが確かなものとなりました。

個人消費にも一部に持ち直しの動きが見られたものの、食品業界においては、依然として低価格志向が継続しています。

このような経営環境の中、当期においては、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」に掲げた「乳飲料」「ヨーグルト」「デザート」「ナチュラルチーズ」の4つのカテゴリにおける「カテゴリNo.1戦略」を強力に推進するため、新商品の拡売および商品ブランドの強化に取り組みました。

輸入飼料価格の高騰を受け、下期には生乳取引価格が改定されました。また、国際的な乳資源需給の逼迫と円安の影響により、輸入チーズを始めとする輸入原材料価格が高騰するなど、大幅なコストアップが発生しました。これらに対し、牛乳類の価格改定を行なったほか、家庭用チーズ商品と家庭用油脂商品の一部について容量変更を実施しましたが、コストアップの全てを吸収することはできませんでした。

戦略設備投資については、関東地区基幹工場と位置付けた海老名工場におけるチルド飲料生産機能の集約を平成26年3月に完了しました。また、乳製品統合工場である阿見工場は平成25年12月に物流棟が稼働し、平成26年度下期に生産ラインを本格稼働させる予定です。これらの生産物流体制整備を順調に進行させ、収益構造改革を図ってまいります。

海外事業では、インドネシアにおけるプロセスチーズ事業を開始しました。今後、現地における生産および販売を軌道に乗せてまいります。

また、当期は海外子会社の為替差損による営業外費用の増加、工場再編等に伴う特別損失の増加、ならびに復興特別法人税の廃止に伴う繰延税金資産の取崩し等が発生しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は544,907百万円（前期比104.2%）、営業利益は11,241百万円（前期比74.9%）、経常利益は9,758百万円（前期比59.6%）、当期純利益は2,569百万円（前期比26.8%）となりました。また、平成26年3月末では、子会社32社および関連会社11社となっております。

(2) 原料乳の調達状況

全国の生乳生産は、夏場の猛暑や分娩時期のズレ、離農などの要因から前年を下回りました。酪農経営においては、配合飼料価格の上昇や流通粗飼料の国際価格の高騰に円安が重なる

るなど、生産コストが高止まりの状況にあります。これらの要因のほか、T P Pを始めとした市場開放に対する懸念が生産意欲に悪影響を及ぼしており、今後、更なる生乳生産基盤の弱体化が危惧されます。

このような状況の中、当期における全国の生乳生産量は744.7万トン（前期比97.9%）となり、そのうち当社は108.4万トン（前期比96.0%）の原料乳を買い入れました。

(3) セグメント別概況

① 乳製品事業

当事業には、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等）等の製造・販売が含まれております。

油脂は競争激化により減収となったものの、バターやチーズが好調に推移し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は200,477百万円（前期比106.1%）となりました。

② 飲料・デザート類事業

当事業には、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

飲料では、牛乳は乳価改定に伴う価格改定を実施しましたが、前期並の売上高となりました。また、「毎日骨太」等の白物乳飲料が好調であったものの、清涼飲料や天然果汁が落ち込み、飲料全体では減収となりました。

ヨーグルトでは、恵ブランドの強化およびガセリ菌S P株の認知向上に重点的に取り組み、主力の「ナチュレ 恵 megumi」「ナチュレ 恵 megumi フルーツヨーグルト」が売上増加に貢献し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は263,246百万円（前期比101.7%）となりました。

③ 飼料・種苗事業

当事業には、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

配合飼料および単体飼料の販売数量は減少しましたが、配合飼料の販売価格の上昇等により増収となり、当事業における売上高は48,842百万円（前期比105.1%）となりました。

④ その他事業

当事業には、不動産賃貸、共同配送センター事業等が含まれております。

当事業における売上高は、32,341百万円（前期比112.3%）となりました。

○ セグメント別売上高内訳

セグメント	売上高	前期比
乳製品	200,477 百万円	106.1 %
飲料・デザート類	263,246 百万円	101.7 %
飼料・種苗	48,842 百万円	105.1 %
報告セグメント計	512,565 百万円	103.7 %
その他	32,341 百万円	112.3 %
合計	544,907 百万円	104.2 %

○ 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、乳製品事業、飲料・デザート類事業、飼料・種苗事業、その他事業であり、事業別の取扱商品類等は次のとおりです。

セグメント	取扱商品類等
乳製品	乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等） 他
飲料・デザート類	飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート 他
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子 他
その他	不動産賃貸、共同配送センター事業 他

(4) 設備投資

当社グループでは、中期経営計画に掲げた「カテゴリーNo.1 戦略」の実現に向けた新商品の開発・成長戦略投資、品質保証強化等の取組みにより、32,732百万円の設備投資を実施いたしました。

① 乳製品事業

乳製品事業の設備投資は、主として当社において、成長戦略、新商品開発・合理化等、収益力の強化・生産コストの削減施策の早期実現に向けて、阿見工場の建設および大樹工場の生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。

その結果、乳製品事業の設備投資実施額は17,372百万円となりました。

② 飲料・デザート類事業

飲料・デザート類事業の設備投資は、主として当社において、成長戦略、新商品開発・合理化等、収益力の強化・生産コストの削減施策の早期実現に向けて、海老名工場の生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。

その結果、飲料・デザート類事業の設備投資実施額は12,453百万円となりました。

③ 飼料・種苗事業

飼料・種苗事業の設備投資は、主として雪印種苗株式会社において、工場、研究農場の設備投資等、飼料事業の設備充実を中心に設備投資を実施いたしました。

その結果、飼料・種苗事業の設備投資実施額は548百万円となりました。

④ その他事業

その他事業の設備投資実施額は2,358百万円となりました。

(5) 資金調達

当社は、金融機関より長期借入金として35,000百万円の調達を実施いたしました。主として、海老名工場および阿見工場の設備投資、長期借入金の償還（9,799百万円）、長期経常運転資金の借換（5,000百万円）として使用いたしました。

(6) 対処すべき課題

① 中期経営計画

当社は、平成26年5月に「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成26年度～平成28年度）」を策定いたしました。企業価値の向上に向け、次の4つのコンセプトにより戦略を推進し、収益性を向上させ、次なる成長のための基盤固めを着実にこなしてまいります。

ア．事業構造改革

円安や乳資源需給逼迫など厳しい経営環境下でも利益を確保すべく、プロダクトミックスの改善、生産物流体制の最適化、業務効率化によるコストダウン、ならびにコストアップ吸収策の早期実現に取り組み、収益性を向上させてまいります。

イ．既存設備の最大活用

これまで投資してきた海老名工場と阿見工場を最大活用すべく、販売物量を拡大して工場稼働率を向上させ、安定した利益を確保してまいります。

新工場では円滑な生産移管から安定稼働につなげ、高い生産性、品質、技術力を実現してまいります。

ウ．成長分野の事業拡大

将来にわたり継続成長すべく、当社の強みを活かすことができる成長分野に経営資源を重点配分いたします。対象分野は「ヨーグルト」「ナチュラルチーズ」「業務用チーズ」「機能性食品事業」「海外事業」とします。

「ヨーグルト」「ナチュラルチーズ」「業務用チーズ」は、市場規模が継続的に拡大する中で、新商品の投入・育成を図りながら当社のシェアを更に高めてまいります。

「機能性食品事業」は、自社が保有する機能性素材の価値を訴求し、拡大する健康食品市場の需要を取り込んでまいります。

「海外事業」は、東南アジアにおける粉ミルクの販売拡大を中心として、インドネシアでのチーズ拡販や東南アジア地域での新規展開の積極推進を図ります。

エ．機能強化と体制整備

事業構造改革と成長分野の事業拡大の取組みを支えるべく、研究開発力の強化、品質保証機能の強化、国内原料乳確保のための酪農生産基盤の維持・拡大、海外乳資源の安定確保のための調達体制整備、ならびに他社連携を含めた生産物流体制の整備に取り組んでまいります。

② 平成26年度の経営方針

当社は平成26年度の経営方針を定め、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成26年度～平成28年度）」の達成に向け、積極的に取組みを進めてまいります。

（平成26年度経営方針の概要）

ア．基本的な考え方

経営環境の変化への対応と成長市場の開拓を推進してまいります。

イ．重点取組内容

- A．市場競争を優位に進め、持続可能な成長を遂げるため、乳資源を活用し市場ニーズを捉えて需要を創造する商品開発力の向上と機能連携の強化を図ります。
- B．大型生産設備の稼働による成果を最大限発揮します。
- C．環境変化を踏まえた事業構造の改革を進めることで、収益の最大化に取り組めます。
- D．海外を始めとした、更なる成長市場の開拓を進めます。
- E．CSRは雪印メグミルクグループの根幹をなすものであり、グループ全体でレベルを向上させ、社会に信用される企業グループを目指します。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)
売上高	504,223 百万円	509,413 百万円	522,987 百万円	544,907 百万円
営業利益	15,649 百万円	15,758 百万円	15,009 百万円	11,241 百万円
経常利益	17,347 百万円	17,876 百万円	16,384 百万円	9,758 百万円
当期純利益	9,331 百万円	9,301 百万円	9,600 百万円	2,569 百万円
1株当たり当期純利益	137.08 円	137.08 円	141.49 円	37.88 円
総資産	291,838 百万円	298,158 百万円	313,569 百万円	334,775 百万円
純資産	98,545 百万円	107,342 百万円	116,684 百万円	116,453 百万円

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)
売上高	— 百万円	340,231 百万円	342,515 百万円	348,866 百万円
営業収益	8,085 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
営業利益	2,467 百万円	12,713 百万円	11,102 百万円	7,675 百万円
経常利益	2,514 百万円	13,945 百万円	12,067 百万円	8,715 百万円
当期純利益	2,085 百万円	10,545 百万円	6,932 百万円	2,509 百万円
1株当たり当期純利益	29.97 円	155.41 円	102.17 円	36.98 円
総資産	120,744 百万円	245,027 百万円	257,309 百万円	277,285 百万円
純資産	55,807 百万円	79,353 百万円	85,387 百万円	86,463 百万円

(注) 当社は第2期まではグループ持株会社でありましたが、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティ株式会社および雪印乳業株式会社を吸収合併いたしました。これにより第2期までは営業収益、第3期からは売上高として記載しております。また、当該吸収合併により、第3期からの売上高等は第2期までと比較して大幅に増加しております。

(8) 当社グループの状況（平成26年3月31日現在）

① 重要な子会社等の状況

	会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
1	雪 印 種 苗 株 式 会 社	4,643百万円	100.0%	農産種子・飼料等の製造・販売
2	ビーンスターク・スノー株式会社	500百万円	80.0%	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	ハ ヱ 岳 乳 業 株 式 会 社	60百万円	100.0%	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株 式 会 社 ク レ ス コ	38百万円	100.0%	段ボール・紙器等の販売
5	甲 南 油 脂 株 式 会 社	100百万円	51.0%	食用油脂類等の製造・販売
6	株 式 会 社 雪 印 パ ー ラ ー	30百万円	100.0%	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チ エ ス コ 株 式 会 社	472百万円	90.9%	チーズ・食料品の輸入販売
8	株 式 会 社 Y B S	30百万円	100.0%	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム	400百万円	100.0%	食料品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社	50百万円	67.6%	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	雪印オーストラリア有限会社	21,882千A\$	100.0%	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台 湾 雪 印 株 式 会 社	7,000千NT\$	100.0%	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	株式会社ロイヤルフาร์ม	10百万円	48.5%	肉牛の肥育・販売
14	道 東 飼 料 株 式 会 社	300百万円	60.0%	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社	117百万円	100.0%	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社	466百万円	100.0%	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三 和 流 通 産 業 株 式 会 社	450百万円	100.0%	食料品の販売、共配センターの運営
18	直 販 配 送 株 式 会 社	30百万円	70.0%	運送・倉庫業、共配センターの運営受託
19	株式会社R F ペンケル牧場	30百万円	49.0%	牧場の経営及び生産品の加工・販売、肥育牛の預託事業

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 会社間の親子関係の判定は議決権の総数に占める比率によることから、上表においては、出資比率の代わりに議決権比率を記載しております。なお、議決権比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社ロイヤルフาร์มは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。
5. 株式会社R F ペンケル牧場は、株式会社ロイヤルフาร์มが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イーエヌ大塚製薬株式会社	1,510 ^{百万円}	40.0 [%]	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本 社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研 究 所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工 場（20箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、阿見工場（茨城県稲敷郡）、厚木マーガリン工場（神奈川県海老名市）、横浜チーズ工場（横浜市）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、名古屋工場（名古屋市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、関西チーズ工場（兵庫県伊丹市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（大阪府吹田市）
支店および営業所 （18箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北営業所（岩手県盛岡市）、首都圏中央支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都調布市）、首都圏東支店（千葉市）、首都圏北支店（埼玉県北足立郡）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡営業所（静岡市）、北陸営業所（石川県白山市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州統括支店（福岡市）、南九州営業所（鹿児島県鹿児島市）
お 客 様 セ ン タ ー	お客様センター（東京都新宿区）

イ. 重要な子会社等

セグメント	重要な子会社等の名称（本店所在地）
乳 製 品	ビーンスターク・スノー株式会社（札幌市）、甲南油脂株式会社（神戸市）、チエスコ株式会社（東京都新宿区）、雪印オーストラリア有限会社（オーストラリア国ヴィクトリア州）、台湾雪印株式会社（台湾）
飲料・デザート類	ハヶ岳乳業株式会社（山梨県北杜市）、株式会社エスアイシステム（東京都渋谷区）、いばらく乳業株式会社（茨城県水戸市）、みちのくミルク株式会社（宮城県大崎市）、三和流通産業株式会社（さいたま市）
飼 料 ・ 種 苗	雪印種苗株式会社（札幌市）、道東飼料株式会社（北海道釧路市）
そ の 他	株式会社クレスコ（東京都北区）、株式会社雪印パーラー（札幌市）、株式会社YBS（東京都新宿区）、ニチラク機械株式会社（北海道江別市）、株式会社ロイヤルフาร์ม（青森県十和田市）、直販配送株式会社（東京都渋谷区）、株式会社R F ペンケル牧場（北海道二世郡）

④ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
乳 製 品	1,770 ^名	12名減
飲料・デザート類	2,092 ^名	22名減
飼 料 ・ 種 苗	365 ^名	1名増
そ の 他	690 ^名	28名増
計	4,917 ^名	5名減

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	
男	性	2,712 ^名	25名減	40.2 ^歳
女	性	418 ^名	4名増	35.2 ^歳
計 また は 平 均		3,130 ^名	21名減	39.5 ^歳

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額（平成26年 3 月31日現在）

借入先	借入額		
	短期	長期	計
農林中央金庫	12,356 百万円	11,178 百万円	23,534 百万円
株式会社みずほ銀行	1,887 百万円	3,805 百万円	5,692 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,870 百万円	3,727 百万円	5,597 百万円
みずほ信託銀行株式会社	368 百万円	824 百万円	1,192 百万円
株式会社日本政策金融公庫	—	13,800 百万円	13,800 百万円
株式会社日本政策投資銀行	—	7,920 百万円	7,920 百万円

（注） 長期の欄には、1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株（自己株式 2,904,299株を含む。）
- (3) 株主数 64,781名（前期末比 1,136名減）

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	9,237 ^{千株}	13.61%
農 林 中 央 金 庫	6,728 ^{千株}	9.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	3,703 ^{千株}	5.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,061 ^{千株}	3.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,612 ^{千株}	2.37%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,243 ^{千株}	1.83%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,233 ^{千株}	1.81%
雪 印 メ グ ミ ル ク 従 業 員 持 株 会	1,180 ^{千株}	1.74%
ホ ク レ ン 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,074 ^{千株}	1.58%
全 国 酪 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,008 ^{千株}	1.48%

(注) 当社は、自己株式2,904,299株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
中 野 吉 晴	代 表 取 締 役 長 社	経営全般 一般社団法人日本乳業協会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長
難 波 隆 夫	代 表 取 締 役 長 副 社	経営全般社長補佐 ロジスティクス担当
石 田 隆 廣	代 表 取 締 役 長 副 社	経営全般社長補佐 総務・秘書室・人事・監査担当
世 古 康	取 締 役	財務・情報システム担当、総合企画室副担当
山 登 正 夫	取 締 役	生産統括・生産管理担当
小 川 澄 男	取 締 役	北海道本部・酪農・社史編纂室担当、酪農総合研究所副担当 株式会社雪印パーラー 代表取締役社長
田 中 二三男	取 締 役	酪農総合研究所担当、酪農副担当
幸 坂 眞 也	取 締 役	総合企画室・管理担当
千 葉 忍	取 締 役	海外事業担当
土 岡 英 明	取 締 役	広報・CSR・広域営業担当
小 西 寛 昭	取 締 役	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・資材調達担当
西 尾 啓 治	取 締 役	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当 チエスコ株式会社 代表取締役社長
西馬場 茂	取 締 役	業務製品事業担当 株式会社YBS 代表取締役社長
城 端 克 行	取 締 役	品質保証・機能性食品事業担当
遠 藤 悟	取 締 役	生産統括・生産管理副担当
日和佐 信 子	取 締 役	公益財団法人横浜市消費者協会 理事長
多 田 義 昭	常 勤 監 査 役	
大 森 節 也	常 勤 監 査 役	
小田木 毅	監 査 役	石井法律事務所 パートナー弁護士 東京製綱株式会社 社外監査役
新 庄 忠 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役 日和佐信子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小田木毅氏および新庄忠夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 日和佐信子氏、監査役 新庄忠夫氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	19名	416百万円
監 査 役	5名	59百万円
計	24名	475百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

ア．取締役 日和佐信子氏は、公益財団法人横浜市消費者協会の理事長を兼務しております。当社と同協会との間には、特別な関係はありません。

イ．監査役 小田木毅氏は、石井法律事務所のパートナー弁護士です。当社は、小田木毅氏が所属する石井法律事務所との間で、顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員等との兼職状況

監査役 小田木毅氏は、東京製綱株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には、特別な関係はありません。

③ 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	日和佐 信 子	当事業年度開催の取締役会26回のうち25回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、意見を述べております。また、6月までは当社企業倫理委員会委員長として、7月からは同委員会委員として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
監 査 役	小田木 毅	当事業年度開催の取締役会26回および監査役会25回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。
監 査 役	新 庄 忠 夫	当事業年度開催の取締役会26回および監査役会25回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、農林水産業に関する幅広い知識と経験から意見を述べております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

	員 数	報酬等の総額	親会社または子会社等からの役員報酬等
社 外 役 員 の 報酬等の総額等	名 3	百万円 24	—

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

60百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

77百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、株式取得検討対象先に対する合意された手続きである財務内容調査を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査役会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人としてふさわしくないと認められる場合に監査役会の同意または請求により「会計監査人の解任または不再任」に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において決議し、運用しております。

その内容は、次のとおりであります。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役員・社員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はCSR担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取締役に報告する。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行なう。
- (5) 社外取締役および社外監査役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査役の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQ S規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、業務執行権限を執行役員に委譲し、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (2) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (3) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年社員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にCSRリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、CSRリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。
- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査役および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査役に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
- (2) グループ社長会を定期的に開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグミルクホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務執行を補助するために、その職務を補助するスタッフ（補助者という）を1名以上おく。
- (2) 監査役は、監査役監査の環境整備や監査役を補助する使用人に関して、取締役に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査役監査規則」において、取締役からの独立性を明確にする。

12. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
- (2) 監査役は、取締役および使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (2) 取締役は、監査役の円滑な監査活動に協力する。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定にあたり、中長期的な視点に立って企業価値・株主共同の利益（以下、単に「企業価値」といいます。）を高めていくことが必要であると考えておりますが、金融商品取引所に株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。

しかしながら、投資目的等について株主の皆様や投資家等に十分な情報開示がなされることなく株式等を大量に買い付け、結果として企業価値が毀損されるケースも生じております。このような状況が発生することを回避するため、当社といたしましては、株主の皆様には株式等の大量買付けの是非について適切な判断をしていただくために必要な情報と相当な検討期間を確保することが重要であると考えております。

当社の株主様は、一般投資家だけではなく、酪農家や生産者団体、関連業界、消費者等多様な構成となっております。こうした株主の皆様にとっては、株式等の大量買付けが当社の経営に与える影響のみならず、当社の経営理念や経営方針、事業内容等に与える影響、さらには酪農乳業界とその関連業界に与える影響等も、株式等の大量買付けに応じるかどうかを決定する際の重要な判断材料であると当社は考えております。このため、株式等の大量買付けを行なおうとする者および当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることが、株主の皆様にとって株式等の大量買付けの是非を判断するうえで必要不可欠であります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成26年5月に「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成26年度～平成28年度）」を新たに策定いたしました。

この中期経営計画では、4つのコンセプトによる戦略を推進することにより、収益性を向上させることで、次なる成長のための基盤を固めてまいります。1つ目として「プロダクトミックスの改善」「生産物流体制の最適化」などによる事業基盤の強化、2つ目として既存設備の最大活用による安定した利益確保、3つ目として当社の強みを活かすことができる成長分野である「ヨーグルト」「ナチュラルチーズ」「業務用チーズ」「機能性食品事業」「海外事業」に経営資源を重点配分することによる成長分野の事業拡大、4つ目としてこれら3つの戦略を支える研究開発力の強化、酪農生産基盤の維持・拡大、調達体制整備や生産物流体制整備などの機能強化と体制整備を図ることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、これまでの中期経営計画に基づく当期の具体的な取組内容につきましては、本冊子 1 頁の「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月25日開催の第4回定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」を株主の皆様にご承認いただきました。その具体的な取組内容につきましては、別冊「第5回定時株主総会招集ご通知」9頁から26頁までの内容と同様であります。

また、当該方針の有効期限は、本総会終結の時までとなっておりますので、有効期限の延長につきまして、本総会において、株主の皆様にお諮りいたします。

以上

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債の部及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	124,940	(負 債 の 部)	218,321
現 金 及 び 預 金	11,289	流 動 負 債	128,827
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	62,905	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	56,147
商 品 及 び 製 品	28,530	短 期 借 入 金	19,628
仕 掛 品	995	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	10,627
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	12,785	リ ー ス 債 務 金	1,072
繰 延 税 金 資 産	4,140	未 払 金	18,355
未 収 入 金	2,640	未 払 法 人 税 等	2,815
そ の 他	2,655	未 払 費 用	7,659
貸 倒 引 当 金	△1,002	預 り 金	1,119
		賞 与 引 当 金	3,405
		資 産 除 去 債 務	312
		そ の 他	7,683
固 定 資 産	209,835	固 定 負 債	89,494
有 形 固 定 資 産	172,810	長 期 借 入 金	60,563
建 物 及 び 構 築 物	43,938	長 期 預 り 金	5,189
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	47,209	リ ー ス 債 務 金	3,713
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,309	繰 延 税 金 負 債	1,007
土 地	59,350	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,845
リ ー ス 資 産	3,836	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	327
建 設 仮 勘 定	15,165	ギ フ ト 券 引 換 引 当 金	242
無 形 固 定 資 産	4,838	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,377
リ ー ス 資 産	182	資 産 除 去 債 務	350
ソ フ ト ウ ェ ア	3,696	そ の 他	875
施 設 利 用 権	783	(純 資 産 の 部)	116,453
そ の 他	175	株 主 資 本	100,362
投 資 そ の 他 の 資 産	32,186	資 本 金	20,000
投 資 有 価 証 券	21,679	資 本 剰 余 金	17,580
長 期 前 払 費 用	415	利 益 剰 余 金	67,316
繰 延 税 金 資 産	6,154	自 己 株 式	△4,535
そ の 他	4,938	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,952
貸 倒 引 当 金	△1,002	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,094
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△121
		土 地 再 評 価 差 額 金	12,277
		為 替 換 算 調 整 勘 定	428
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,726
		少 数 株 主 持 分	2,138
合 計	334,775	合 計	334,775

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			544,907
売上原価			414,568
売上総利益			130,338
販売費及び一般管理費			119,096
営業利益			11,241
営業外収益		41	
受取利息		750	
受取配当金		132	
不動産賃貸料		37	
その他の償却額		758	1,720
営業外費用			
支払利息		880	
為替差損		1,718	
持分法による投資損失		23	
その他の損失		580	3,203
経常利益			9,758
特別利益			
固定資産売却益		64	
受取補償金		110	
その他の利益		39	214
特別損失			
固定資産売却損		5	
固定資産除却損		985	
減損損失		1,601	
工場再編損失		928	
その他の損失		145	3,666
税金等調整前当期純利益			6,306
法人税、住民税及び事業税		4,179	
法人税等調整額		△568	3,610
少数株主損益調整前当期純利益			2,695
少数株主利益			125
当期純利益			2,569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 株 式	株主資本計 合
当期首残高	20,000	17,580	66,751	△4,528	99,803
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			31		31
剰余金の配当			△2,035		△2,035
当期純利益			2,569		2,569
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	565	△6	558
当期末残高	20,000	17,580	67,316	△4,535	100,362

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 減	延 シ 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 異 調 整 勘 定	退 職 給 付 給 付 調 整 累 計 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
当期首残高	2,249		58	12,308	259	—	14,875	2,005	116,684
当期変動額									
土地再評価差額金の取崩									31
剰余金の配当									△2,035
当期純利益									2,569
自己株式の取得									△7
自己株式の処分									0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	845		△179	△31	169	△1,726	△922	133	△789
当期変動額合計	845		△179	△31	169	△1,726	△922	133	△230
当期末残高	3,094		△121	12,277	428	△1,726	13,952	2,138	116,453

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

雪印種苗株式会社

ビーンスターク・スノー株式会社

株式会社エスアイシステム

株式会社R F ペンケル牧場につきましては、当連結会計年度において株式会社ロイヤルファームの事業の一部を移管したことから連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印タイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

雪印タイ株式会社

- (2) 持分法適用の関連会社の数 6社

主要な持分法適用の関連会社の名称

イーエヌ大塚製薬株式会社

- (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印香港有限会社

- (4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

スノーマーケティング有限会社

持分法の適用から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりであります。

雪印オーストラリア有限会社	決算日	12月末日
台湾雪印株式会社	〃	〃
株式会社雪印パーラー	〃	1月末日
チエスコ株式会社	〃	2月末日
株式会社エスアイシステム	〃	〃
ニチラク機械株式会社	〃	〃

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法を、その他の有形固定資産については、主として定率法(一部の特定の工場については定額法)を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券等の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当連結会計年度末における引換行使見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ア. 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延処理を行なっております。

イ. 金利スワップ

繰延処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

イ. ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

③ ヘッジ方針

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。

⑤ その他

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行なっております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,377百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,726百万円減少し、少数株主持分が2百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は25.49円減少しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「工場再編損失」(前連結会計年度95百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	(百万円)		
	財団抵当	その他	合計
現金及び預金	—	138	138
建物及び構築物	12,776	1,671	14,448
機械装置及び運搬具	22,212	994	23,206
工具、器具及び備品	563	—	563
土地	13,448	2,839	16,288
計	49,001	5,645	54,646

(2) 担保に係る債務

	(百万円)		
	財団抵当	その他	合計
支払手形及び買掛金	—	78	78
1年内返済予定の長期借入金	2,656	342	2,999
長期借入金	10,683	1,015	11,699
計	13,340	1,436	14,777

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 189,189百万円

3. 手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 13百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- ・再評価を行なった年月日……平成14年3月31日
- ・再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△2,345百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	—	—	70,751,855
合計	70,751,855	—	—	70,751,855
自己株式				
普通株式（注）	2,899,338	5,116	155	2,904,299
合計	2,899,338	5,116	155	2,904,299

（注） 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,035	利益剰余金	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程等に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち23.1%が特定の大口顧客（株式会社日本アクセス）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,289	11,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	62,905	62,905	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,268	11,268	—
資産計	85,463	85,463	—
(1) 支払手形及び買掛金	56,147	56,147	—
(2) 短期借入金	19,628	19,628	—
(3) 未払金	18,355	18,355	—
(4) 長期借入金(*1)	71,191	71,579	388
負債計	165,322	165,710	388
デリバティブ取引(*2)	(1,519)	(1,519)	—

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,475
非上場出資証券	76

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,289	—	—	—
受取手形及び売掛金	62,905	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	299	—	—
合計	74,194	299	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,628	—	—	—	—	—
長期借入金	10,627	15,883	13,879	5,988	19,976	4,835
リース債務	1,072	915	980	396	719	700
合計	31,328	16,799	14,860	6,385	20,696	5,535

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,684円89銭

1 株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による）

37円88銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議を行ない、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法ならびにその内容

監査役会は、監査の方針・計画、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針・計画に従い、代表取締役から経営の方向性を聴取するとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な支店・工場等において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、会社法および会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づく運用状況を監査いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針および当該基本方針に基づく取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

雪印メグミルク株式会社 監査役会

常勤監査役 多 田 義 昭 ㊞

常勤監査役 大 森 節 也 ㊞

社外監査役 小田木 毅 ㊞

社外監査役 新 庄 忠 夫 ㊞

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	87,202	流動負債	112,113
現金及び預金	714	支払手形	3,177
受取手形	38	買掛金	36,941
売掛金	41,961	短期借入金	27,695
商品及び製品	19,673	1年内返済予定の長期借入金	10,086
仕入材料及び貯蔵品	524	リース負債	910
前払費用	9,908	未払法人税等	15,939
前払短期貸付金	55	未払人費	2,101
関係会社短期貸付金	549	未払引当金	6,614
繰延税金資産	8,267	前払引当金	110
繰延税金負債	3,372	預賞金	192
繰延税金負債	2,602	賞金	2,401
繰延税金負債	△465	設備	5,399
固定資産	190,082	固定負債	155
有形固定資産	149,993	長期借入金	386
建物	28,369	長期借入金	78,708
構築物	5,606	長期借入金	59,584
機械及び運搬具	42,231	長期借入金	3,366
工具、器具及び備品	21	長期借入金	636
土地	2,648	長期借入金	6,845
建物	52,294	長期借入金	2,961
無形固定資産	3,584	長期借入金	240
借入金	15,238	長期借入金	4,772
借入金	4,042	長期借入金	80
借入金	24	長期借入金	220
借入金	3,170	負債合計	190,821
借入金	739	純資産	の部
借入金	108	株主資本	71,285
投資その他の資産	36,046	資本	20,000
投資	13,160	資本	35,324
関係会社	18,390	資本	5,000
関係会社	3	資本	30,324
関係会社	344	資本	20,496
関係会社	131	資本	20,496
関係会社	1,280	資本	470
関係会社	72	資本	20,026
関係会社	2,662	資本	△4,535
関係会社	827	資本	15,177
関係会社	△827	資本	3,032
資産合計	277,285	負債純資産合計	△132
			12,277
			86,463
			277,285

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		348,866
売 上 原 価		239,910
売 上 総 利 益		108,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		101,281
営 業 利 益		7,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
受 取 配 当 金	1,694	
そ の 他	593	2,344
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	918	
そ の 他	386	1,304
経 常 利 益		8,715
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	38	
受 取 補 償 金	34	
そ の 他	28	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	912	
減 損 損 失	1,566	
工 場 再 編 損 失	928	
そ の 他	303	3,714
税 引 前 当 期 純 利 益		5,101
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,747	
法 人 税 等 調 整 額	△154	2,592
当 期 純 利 益		2,509

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 計		
					圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	20,000	5,000	30,324	35,324	577	19,414	19,991	△4,528	70,787
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					△107	107	—		—
土地再評価差額金取崩額						31	31		31
剰余金の配当						△2,035	△2,035		△2,035
当期純利益						2,509	2,509		2,509
自己株式の取得								△7	△7
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△107	612	505	△6	498
当期末残高	20,000	5,000	30,324	35,324	470	20,026	20,496	△4,535	71,285

	評価・換算差額等					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上 ヘッ 損	延シ ジ益	土地再 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	2,241	49	12,308	14,600	85,387	
当期変動額						
圧縮積立金の取崩					—	
土地再評価差額金取崩額					31	
剰余金の配当					△2,035	
当期純利益					2,509	
自己株式の取得					△7	
自己株式の処分					0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	791	△182	△31	577	577	
当期変動額合計	791	△182	△31	577	1,075	
当期末残高	3,032	△132	12,277	15,177	86,463	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法（一部の特定の工場については定額法）を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当事業年度末における引換行使見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

① 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延処理を行っております。

② 金利スワップ

繰延処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。
 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。
- (5) その他
 デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行なっております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。
5. のれんの償却方法および償却期間
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「工場再編損失」（前事業年度95百万円）は、当事業年度において金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
建物	9,079	1,020	10,100
構築物	2,857	—	2,857
機械及び装置	22,476	—	22,476
工具、器具及び備品	563	—	563
土地	13,448	2,444	15,893
計	48,426	3,464	51,890

(2) 担保に係る債務

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
1年内返済予定の 長期借入金	2,423	165	2,589
長期借入金	10,440	770	11,211
計	12,864	936	13,800

2. 有形固定資産の減価償却累計額 142,188百万円

3. 保証債務

子会社の取引および借入債務に対して保証を行なっております。

みちのくミルク株式会社	421百万円
株式会社エスアイシステム	382百万円
計	803百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5,732百万円
短期金銭債務	16,663百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- 再評価を行なった年月日……平成14年3月31日
- 再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,144百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	30,055百万円
売上原価	24,620百万円
販売費及び一般管理費	11,100百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益	1,120百万円
営業外費用	86百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,904,299株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産：

繰延税金資産

未払事業税	203百万円
たな卸資産	56百万円
賞与引当金	985百万円
未確定費用	1,954百万円
その他	190百万円

繰延税金資産計	3,390百万円
---------	----------

繰延税金負債

金融商品評価差額	5百万円
前払金認定損	12百万円

繰延税金負債計	18百万円
---------	-------

繰延税金資産（流動）の純額	3,372百万円
---------------	----------

固定資産：

繰延税金資産

退職給付引当金	6,275百万円
有形固定資産	2,770百万円
無形固定資産	134百万円
その他	275百万円

繰延税金資産計	9,456百万円
---------	----------

繰延税金負債	
保有株式退職給付信託設定益	1,619百万円
土地時価評価差額	2,909百万円
子会社株式	654百万円
投資有価証券	1,317百万円
圧縮積立金	259百万円
その他	33百万円
繰延税金負債計	6,793百万円
繰延税金資産（固定）の純額	2,662百万円

繰延税金資産の算定に当たり平成26年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は4,095百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の発生原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.5%
住民税均等割等	4.3%
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	15.2%
法人税等の税額控除	△6.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は300百万円減少し、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額が299百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当資産はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	全国農業 協同組合 連合会	東京都 千代田区	115,290	農畜産物の 販売および 生産資材等 の供給	被所有 直接 13.7	原材料等の 購入	買入 取引	39,813	買掛金	3,725

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、毎期価格交渉のうえで決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
子会社	雪印種苗 株式会社	札幌市 厚別区	4,643	飼料・種苗 等の製造・ 販売	所有直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	借入 取引	4,000	短期 借入金	4,000
子会社	ビーンスター ーク・スノ ー株式会社	札幌市 東区	500	乳幼児用粉 乳等の製 造・販売	所有直接 80.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付 取引	4,892	関係会社 短期 貸付金	4,828
子会社	株式会社 エスアイ システム	東京都 渋谷区	400	乳製品・牛 乳・乳飲料 等の販売	所有直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	借入 取引	2,766	短期 借入金	1,800

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額……………1,274円38銭

1 株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による）……………36円98銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上